

(お知らせ)

令和5年11月8日  
防 衛 省

### 北大西洋条約機構（NATO）本部への防衛省職員の派遣について

- 1 防衛省は、五十嵐 尚美（いがらし なおみ）2等海佐を国際機関／NGO協力幕僚として、NATO本部・軍事幕僚部・協調的安全保障局に派遣することとしました。
- 2 本派遣は、女性・平和・安全保障（WPS）分野における協力の推進が掲げられている、本年7月に合意・発表された日・NATO国別適合パートナーシップ計画（ITPP）に基づく実務的協力の一環です。五十嵐2等海佐は、NATO本部の国際機関／NGO協力班でNATOの各種計画の立案及び実行に関する業務に従事する予定です。
- 3 なお、NATO本部への防衛省職員の派遣は、5人目となります。

(参考)

- 1 日・NATO国別適合パートナーシップ計画  
(ITPP : Individually Tailored Partnership Programme)  
ITPPは、新時代の挑戦に対応すべく、日NATO協力を新たな高みへと引き上げるために策定された日NATO間の新たな枠組み協力文書。本年7月に合意・発表され、2023～2026年の4年間が対象。同文書にて特定された16の協力分野のうちの一つが女性・平和・安全保障（WPS）。従来からの安全保障課題に加え、近年協力が進展しているサイバー防衛、また、情報操作を始めとする新たな脅威についても協力を深化していくこととしている。
- 2 NATO本部 軍事幕僚部 協調的安全保障局 政策計画課 国際機関／NGO協力班  
NATOと国連、アフリカ連合（AU）、欧州安全保障協力機構（OSCE）、NGO等との協力案件の調整が主業務。